**～川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長について～**

令和2年3月

1.　川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略の延長についての方針

　川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は2015年度から2019年度の5年間となっているが、以下の理由から、2020年度から2022年度の3年間について時点修正により延長し、平成35年度にスタートする第6次川内村総合計画へ統合・一本化する。

　◎村民へ村政について、わかりやすい説明が可能となる。

　◎内閣府より、総合計画等と総合戦略を一本化することは可能であると示されている。

　◎進行管理を一本化し、事務の効率化を図る。

**＜参考：地方版総合戦略策定のための手引き（平成27年1月内閣府地方創生推進室）＞**

6-1　総合計画等と地方版総合戦略との関係

　総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において、人口減少克服・地方創生という

目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略

としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定

することは可能であると考えられます。

2.　延長する3年間の数値目標・KPIの設定について

すでに総合計画の目標指標へ勘案されている数値目標・KPIについては、目標値の整合を図る。それ以外の数値目標・KPIについては、基本的には方向性を引き継ぎ3年間の目標値を設定することを前提とするが、効果を踏まえ必要に応じて改訂を行う。

3.　周知方法

　川内村ホームページにより周知する。

（参考）総合戦略と総合計画の期間

|  |  |
| --- | --- |
| 川内村第5次総合計画2018年度～2022年度 | 川内村第6次総合計画2023年度～ |
| 川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略①2015年度～2019年度 | 期間延長2020年度～2022年度 | 川内村まち・ひと・しごと創生総合戦略②2023年度～ |